基準日設定につき通知公告

当社は、平成三十年七月二日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を二十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成三十年六月十一日

新潟県五泉市今泉一九四番地一

株式会社高野浄化槽管理サービス

代表取締役　高野　隆夫

基準日設定につき通知公告

当社は、平成三十年六月二十六日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成三十年七月五日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成三十年六月十一日

兵庫県神戸市中央区港島南町三丁目二番八号

日精テクノロジー株式会社

代表取締役社長　辻花　均

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年七月二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年六月十一日

北海道釧路郡釧路町中央二丁目二五番地一

釧路漁網株式会社

代表取締役　平川　純一

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年七月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年六月十一日

岩手県盛岡市上田二丁目一九番四〇号

岩手トヨペット株式会社

代表取締役　元持　雅行

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年六月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年六月十一日

東京都江東区牡丹二丁目一二番四号

株式会社サンワ

代表取締役　吉田　武司

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年六月二十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年六月十一日

東京都中央区新川一―一七―二四ＮＭＦ茅場町ビル八Ｆ　株式会社味香り戦略研究所

代表取締役　菊池　健司

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年六月二十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年六月十一日

神奈川県横浜市中区長者町五丁目八五番地

株式会社アール・エフ・ラジオ日本

代表取締役　宮林　聡

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年六月二十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年六月十一日

名古屋市中区橘一丁目二七番五号

川本鋼材株式会社

代表取締役　川本　芳裕

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年六月二十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年六月十一日

京都府亀岡市宮前町宮川奥小谷八番地

徳岡工業株式会社

代表取締役　徳岡　浩喜

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年六月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年六月十一日

大阪府堺市堺区大浜北町三丁四番二号

関西港湾サービス株式会社

代表取締役　井内　哲義

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年八月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年六月十一日

鳥取県倉吉市清谷町二丁目一八番地

地方卸売市場倉吉青果株式会社

代表取締役　岡崎　薫

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年六月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年六月十一日

宮崎市大字本郷南方三二三一番地三

株式会社コア・クリエイトシステム

代表取締役　吉田　勝弘

限定承認公告

本籍千葉県長生郡一宮町宮原六四五番地、最後の住所千葉県千葉市緑区誉田町二丁目二一番地一四四　被相続人　亡　吉田　久子

右被相続人は平成三十年三月六日死亡し、その相続人は平成三十年五月三十日千葉家庭裁判所家事部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年六月十一日

東京都文京区関口一―三六―四

相続財産管理人　吉田　栄一

限定承認公告

本籍東京都国立市富士見台二丁目三七番地の九、最後の住所山梨県北杜市武川町山高六五一番地一　被相続人　亡　森川　文邦

右被相続人は平成三十年二月十一日死亡し、その相続人は平成三十年五月三十一日甲府家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年六月十一日

東京都世田谷区駒沢一丁目七番一三号チルコ一〇一　相続財産管理人　森川　祐樹

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二十二億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の要旨は平成三十年二月二十六日付官報号外第三十八号の一二九頁に掲載されています。

平成三十年六月十一日

東京都港区赤坂二丁目一〇番五号税理士法人赤坂国際会計事務所内

エイチエル・インベストメンツ特定目的会社

取締役　山崎　亮雄

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を六十億円減少することにいたしました。

この決定に異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年七月二十五日

掲載頁　四十六頁（号外第一六〇号）

平成三十年六月十一日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内

東糀谷集合型工場特定目的会社

取締役　藤田　収二

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　六月十一日付第一二四号九◉官報郵送料のお知らせ　五月分（六ページ●同日付政府調達第一〇七号七二ページ月極一部当り）の郵送料二、一〇二円

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）（配送料別）